

横浜市内米軍施設に関する要望書（案）

横浜市議会は、第二次世界大戦後に進駐した連合国軍によって広範囲に市内が接収されて以来、横浜市民共通の念願、市政の重要課題として市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきた。

平成16年10月には日米合同委員会において市内米軍施設6施設を対象に返還の方針が合意され、その後、横浜市議会による政府に対する要望等を踏まえ、平成17年12月に小柴貯油施設の返還が実現したところである。

しかしながら、横浜市内には今もなお他の大都市には例を見ない8カ所の米軍施設及び区域が存在し、これらは引き続き市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えている。このような中、最近では、深谷通信所の囲障地区外のアンテナが撤去され、上瀬谷通信施設の全居住者の移転及び関連施設の閉鎖が行われた。

ついては、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、横浜市内米軍施設の返還と跡地利用の促進に関し、次の事項の実現を強く要望する。

- 1 平成21年の横浜開港150周年に当たり、返還方針が合意されている上瀬谷通信施設、深谷通信所、富岡倉庫地区、根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地の返還を速やかに実現すること。また、瑞穂ふ頭（横浜ノース・ドック）、鶴見貯油施設、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域、小柴水域とともに、横浜市内米軍施設及び区域の早期全面返還を促進すること。
- 2 安全対策の徹底、新型インフルエンザ対策を含む災害対策や道路整備への協力など、米軍施設周辺的生活環境の維持向上に努めること。
- 3 返還後の跡地については、防犯・火災予防等に万全を期すとともに、土壌、工作物等については今後の利用の支障とならないよう迅速かつ適切に対処すること。
- 4 跡地利用に当たり、市民生活に有効活用される国事業を実施すること。
- 5 返還国有地については、横浜市に対して無償による譲与等の措置を講ずること。また、民有地の所有者に十分な配慮を行うこと。

平成 年 月 日 （提出年月日）

外務大臣
財務大臣
国土交通大臣
防衛大臣

あて

横浜市議会議長名